

2026年 安全報告書



叡山電鉄株式会社

<目次>

1. ごあいさつ	4
2. 基本方針と安全目標	5
(1) 基本方針	
(2) 安全目標	
3. 事故等の発生状況	6
(1) 鉄道運転事故	
(2) 輸送障害	
(3) 電気事故	
(4) 災害	
(5) インシデント	
(6) 行政指導等	
4. 輸送の安全を確保する取り組み	9
(1) 安全重点施策	
(2) 安全教育	
(3) ホームの安全性向上	
(4) 安全性向上のための設備等の改善	
(5) その他	
5. 安全管理体制	14
6. ご連絡先	15

1. ごあいさつ

平素は叡山電鉄をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客さま第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」を掲げ、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送の確保とサービスの向上に取り組んでおります。

叡山電鉄は 2025 年 9 月に、開業 100 周年を迎えることができました。これもひとえに、これまで支えていただいた多くの皆さまのおかげであり、心より厚く御礼申し上げます。

これからも叡山電鉄は、単なる移動手段にとどまらず、地域や社会の持続可能な発展に寄与する存在として、新たな価値を創出しながら進化を続けてまいります。そして、次の 100 年においても、「社会を動かす基盤」として皆さまの信頼に応え、愛され、安心してご利用いただける鉄道であり続けたいと考えております。

さて、2020 年に発生した土砂災害による鞍馬線の部分運休から、6 年が経過しました。

近年、自然災害の脅威は一層増しており、激甚化・頻発化する災害への備えは、鉄道事業者にとってますます重要な課題となっています。当社では、森林整備や鉄道施設の防災対策を進めるとともに、南海トラフ地震を想定した訓練を実施するなど、防災・減災に向けた取り組みを着実に進めております。

また 2025 年度には、出町柳駅構内の分岐器改良工事、二ノ瀬橋梁等の改良工事、電車線支持物のコンクリート柱化工事を推進するとともに、展望列車「舞」をデビューさせるなど、老朽化が進む鉄道施設や車両の更新・改修にも継続的に取り組んでまいりました。

近年ではサイバー攻撃をはじめとする新たな脅威も顕在化しております。こうしたさまざまなリスクにも適切に対応し、今後も、いっそうの安全確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、輸送の安全確保に向けた取り組みや現状について自ら振り返るとともに、広く皆さまにご理解いただくために公表するものです。

安全への取り組みに終わりはありません。お気づきの点などがございましたら、ぜひご意見をお寄せいただければ幸いです。

叡山電鉄株式会社

取締役社長 豊田秀明

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社は、安全に対する基本方針を定め、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

《安全基本方針》

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとります。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図ります。

《災害への対応方針》

- ① 人命最優先：お客さま・社員の安全の確保を最優先します。
- ② 資産確保：事業活動に必要な資産の確保を図ります。
- ③ 社外連携と情報発信：行政・関係先等との協力・連携、お客さまへの適切な情報発信に努めます。
- ④ 早期運転再開：可能な限り旅客輸送サービスの提供を継続し、被災区間の早期の復旧を果たします。

(2) 安全目標

当社は従来から「有責運転事故ゼロ」を安全目標の一つとして掲げ、2004年10月以降、有責運転事故ゼロを継続してまいりました。2023年度からは3つのゼロを目標に掲げて、輸送安全に関して真摯に向き合い全力で取り組んでいます。

2025年度安全目標（結果）

- | | |
|------------------------|------|
| ① 有責運転事故の発生ゼロ | → 達成 |
| ② インシデントの発生ゼロ | → 達成 |
| ③ ヒューマンエラーによる輸送障害の発生ゼロ | → 達成 |

2026 年度安全目標

- ① 有責運転事故の発生ゼロ
- ② インシデントの発生ゼロ
- ③ ヒューマンエラーによる輸送障害の発生ゼロ

3. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故は下の7種類に分類されます。

2025 年度において、鉄道運転事故は発生していません。

◆鉄道運転事故の分類

種類	内容
列車衝突事故	列車が他の列車または車両と衝突し、または接触した事故
列車脱線事故	列車が脱線した事故
列車火災事故	列車に火災が生じた事故
踏切障害事故	踏切道において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
道路障害事故	踏切道以外の道路において、列車または車両が道路を通行する人または車両などと衝突し、または接触した事故
鉄道人身障害事故	列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)
鉄道物損事故	列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故 (上記の事故に伴うものを除く)

(2) 輸送障害 (30 分以上の遅延や運休)

2025 年度は、輸送障害が 7 件発生しました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

①2025 年 5 月 29 日 (木) 鞍馬線貴船口駅構内レール損傷

13 時 51 分に徒歩巡回において、同駅構内のレール亀裂を発見し、ただちに市原～鞍馬駅間の運転見合わせを実施した。その後、継目板設置により仮復旧措置を行い、14 時 49 分に同区間での運転を再開した。

【影響】部分運休 7 本

②2025 年 6 月 24 日 (火) 山端変電所における叡山本線交流配電線停電

18 時 40 分に出町柳～宝ヶ池駅間にて信号無現示、踏切無動作及び駅設備の停電を確認。ただちに営業線全列車の停止措置をとった。山端変電所内の開閉器を手動投入し、送電状況を確認したうえで、駅間停止の列車を隣接駅まで運転し乗客を降車させた。同変電所の高圧交流負荷開閉器の動作不良との原因特定を行い、安定送電を確認できたため、19 時 30 分に全線での運転を再開した。

【影響】運休 13 本・遅延 17 本

③2025 年 8 月 10 日 (日) 大雨

21 時 54 分に雨量計の時間雨量の規制値を超過したため、市原～鞍馬駅間において最終列車まで運休とした。翌朝の初発前点検により同区間の異常がないため、初発より通常どおり全線での運転を実施した。

【影響】部分運休 2 本

④2025 年 9 月 28 日 (日) 線路内立入

6 時 15 分、鞍馬線宝ヶ池 2 号踏切道から宝ヶ池 1 号踏切道間の線路内において、故意に侵入する人影を当該上り列車が発見して、汽笛吹鳴と非常制動の措置をとるも接触した。

【影響】部分運休 14 本

⑤2025 年 10 月 14 日（火）大雨

22 時 55 分に雨量計の時間雨量の規制値を超過したため、市原～鞍馬駅間において最終列車まで運休とした。翌朝の初発前点検により同区間の異常がないため、初発より通常どおり全線での運転を実施した。

【影響】部分運休 2 本

⑥2026 年 1 月 12 日（月祝）車両故障

5 時 20 分に当該列車は八幡前駅下りホーム到着後に起動不良となった。救援列車を仕立て、併結運転で修学院車庫へ収容した。原因は凍結による制動転換器の不良と特定した。

【影響】部分運休 4 本

【対策】除湿装置を有する当該車両にも、制動転換器の点検整備を実施（グリス交換含む）

⑦2026 年 1 月 15 日（木）山端変電所における叡山本線交流配電線停電

10 時 35 分に出町柳～宝ヶ池駅間にて信号無現示、踏切無動作及び駅設備の停電を確認。ただちに営業線全列車の停止措置をとった。山端変電所内の開閉器を手動投入し、送電状況を確認したうえで、駅間停止の列車を隣接駅まで運転し乗客を降車させた。同変電所の高圧交流負荷開閉器の動作不良との原因特定を行い、安定送電を確認できたため、11 時 30 分に全線での運転を再開した。

【影響】運休 19 本・遅延 5 本

【対策】高圧交流負荷開閉器の動作不良対策工事を 1/22 に完了

（３）電気事故（感電死傷、電気火災、供給支障事故等）

2025 年度において、電気事故は発生していません。

（４）災害（地震、暴風雨、豪雪等による被害）

2025 年度において、災害による鉄道施設または車両への被害は発生していません。

（５）インシデント（事故の兆候）

2025 年度において、インシデントは発生していません。

（６）行政指導等

2025 年度において、国土交通省からの行政指導等は、ありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

(1) 安全重点施策

2025年度の安全重点施策を次のように定め、取り組んでまいりました。

1. 安全管理体制の確立

- ① 鉄道従事員として、職責の自覚と確実な業務の実施
- ② 安全を支える人材の育成及び知識・技能の着実な継承
- ③ 事故・災害や故障の影響を軽減させる備えと対応力向上
- ④ ヒヤリハット・事故の芽情報の活発な提出と分析強化

2. 安全関連投資の実施

- ① 出町柳駅構内分岐器改良
- ② 721・724号車車両改修
- ③ 支持物のコンクリート柱化（京都精華大駅前～二軒茶屋駅間の一部）
- ④ 二ノ瀬駅構内通路警報機・遮断機新設

(2) 安全教育

お客さまの安全を確保するため、全社員を対象に各種教育訓練、業務研修会等の教育を行っております。2025 年度に実施した主な教育・訓練は以下の通りです。

- ① 2025 年 6 月 23～25 日 委託工事責任者等係員に対する教育
協力会社の工事責任者等に対する安全教育を行いました。

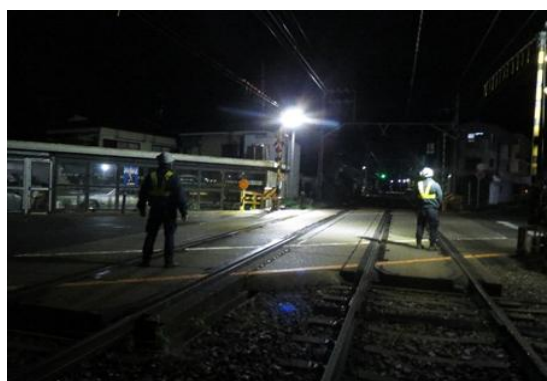


- ② 2025 年 10 月 31 日 車両避難訓練（夜間実設形式）

営業運転終了後において、浸水被害を想定して修学院車庫に留置する車両（複数編成）を本線へ避難する実設訓練を行いました。関係規程類の検証も兼ねており、機動性と作業安全性を高める手順へと見直しを図りました。



運転指令と運転士間での指示確認



踏切道警戒（鳴り止め対応）



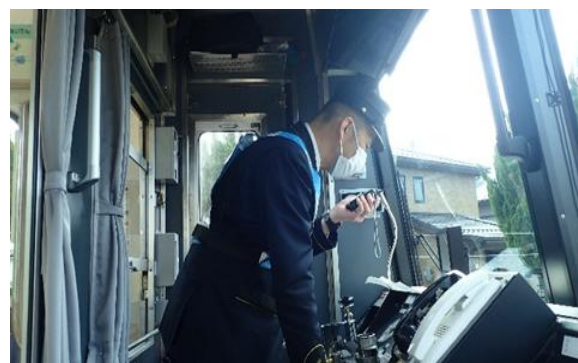
本線上への車両避難（停止位置合図）

③ 2026年3月23日 総合事故復旧訓練（地震対応）

地震発生を想定し、駅間停車した列車の安全確保と乗客避難誘導、施設点検および復旧計画立案を訓練しました。



対策本部での情報整理



運転指令からの指示確認



乗客の避難誘導



ドローンによる災害状況調査

④ CS接客研修（2026年2月13.16.17日）

鉄道の接客に関する知識を熟知し経験豊富な京阪電鉄営業推進部の方を講師として招き、運輸課所属係員を対象に、鉄道現業特有の接客とマナーについて実践・対話型の研修を実施しました。



講義型研修



ロールプレイング研修

(3) ホーム等の安全性向上

ホームの安全性向上を目指し、視覚障害のあるお客さま等への「見まもり・声かけ」の強化・啓発を促進しており、模擬実習を適宜取り入れています。

また 2025 年度は、舞号の営業開始にあわせて、貴船口駅及び出町柳駅におけるホーム乗車位置表示を更新し、乗降の安全性確保及び整列乗車への円滑な誘導に努めました。



介助に関する模擬実習



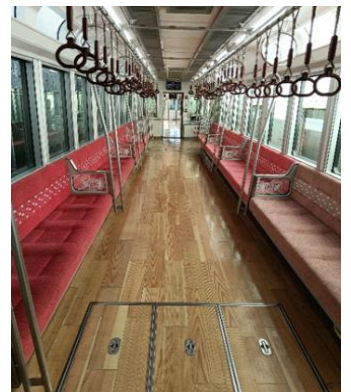
ホーム乗車位置表示（貴船口駅）

(4) 安全性向上のための設備等の改善

安全性向上のため、計画的に設備、車両等の改善に取り組んでおります。2025 年度に実施した主な工事は以下の通りです。

①車両の改修（連結車デオ 100 形の投入）

700 形 2 両を種車として、新たに連結車（デオ 100 形・愛称：舞）をデビューさせました。外部からの衝突安全性向上や機器の延命化を図りつつ、伝統美を意匠した内外装に刷新しました。バリアフリー対応として、車内案内表示の充実と乗務員と通話できる非常通報装置を新設しています。また、車両間転落防止用の外幌を新たに設置しました。



非常通報装置



車内案内表示



車両間外幌

②出町柳駅構内分岐器改良工事

同駅構内におけるシーサースクロッシングの弾性ポイント化を実施しました。あわせて分岐まくらぎの合成まくらぎ化を行い、分岐器の耐久性向上と線路周辺への環境改善を図りました。



④ 電車線支持物のコンクリート柱化

京都精華大前～二軒茶屋駅間に建植する既存電車柱（木柱）を順次コンクリート柱化しています。今年度は曲線区間の連続した3基を更新しました。



④二ノ瀬駅構内通路の警報機・遮断機新設

同駅では近年、秋の繁忙期を中心に乗降客の増加が顕著となってきたため、構内通路において警報機・遮断機を新設することで安全確保の強化を図りました。



⑤鞍馬線宝ヶ池1号踏切道の剛質舗版更新工事

既存の剛質舗版を堅固で耐久性に富む構造に更换し、あわせて重軌条化（40kgN→50KgN）を図りました。



⑥橋まくらぎの合成まくらぎ化

鞍馬線高野川橋梁及び本線高野川橋梁において、橋まくらぎの木製まくらぎから合成まくらぎへ交換する工事を実施しました。あわせて鞍馬線高野川橋梁前後盛土区間に敷設するRCまくらぎをPCまくらぎへ交換し、軌道の剛性強化を図りました。



⑦二ノ瀬橋梁上部工塗替及び橋脚補修

同橋梁は、道路と河川を跨ぐ橋長 66.878m

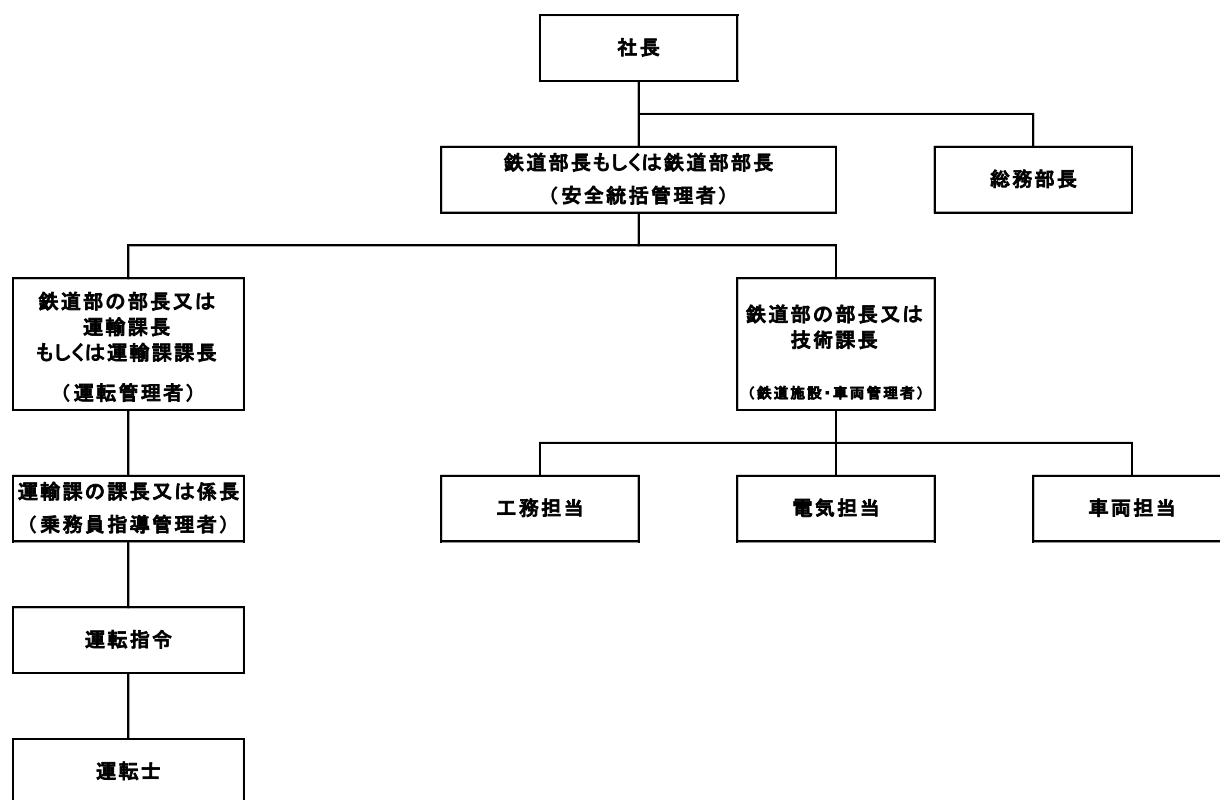
（6 径間）の上路式鋼構造であり、近接目視点検に基づき桁補修を伴う上部工の全面塗替ならびに橋脚の劣化抑止対策を実施しました。



5. 安全管理体制

当社では、輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、社長をトップとする安全管理体制を下図の通り構築しています。

◆安全管理体制図



◆管理者などの役割

役職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行い最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設および車両に関する事項を統括管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見などがございましたら、
以下へお願いします。

叡山電鉄株式会社 総務部

〒606-8007 京都市左京区山端壱町田町8番地の80

T E L 075-702-8110 ／ F A X 075-702-4522

※土・日・祝日と年末年始を除く 9:00～17:00